

ケアプランデータ連携システムについて

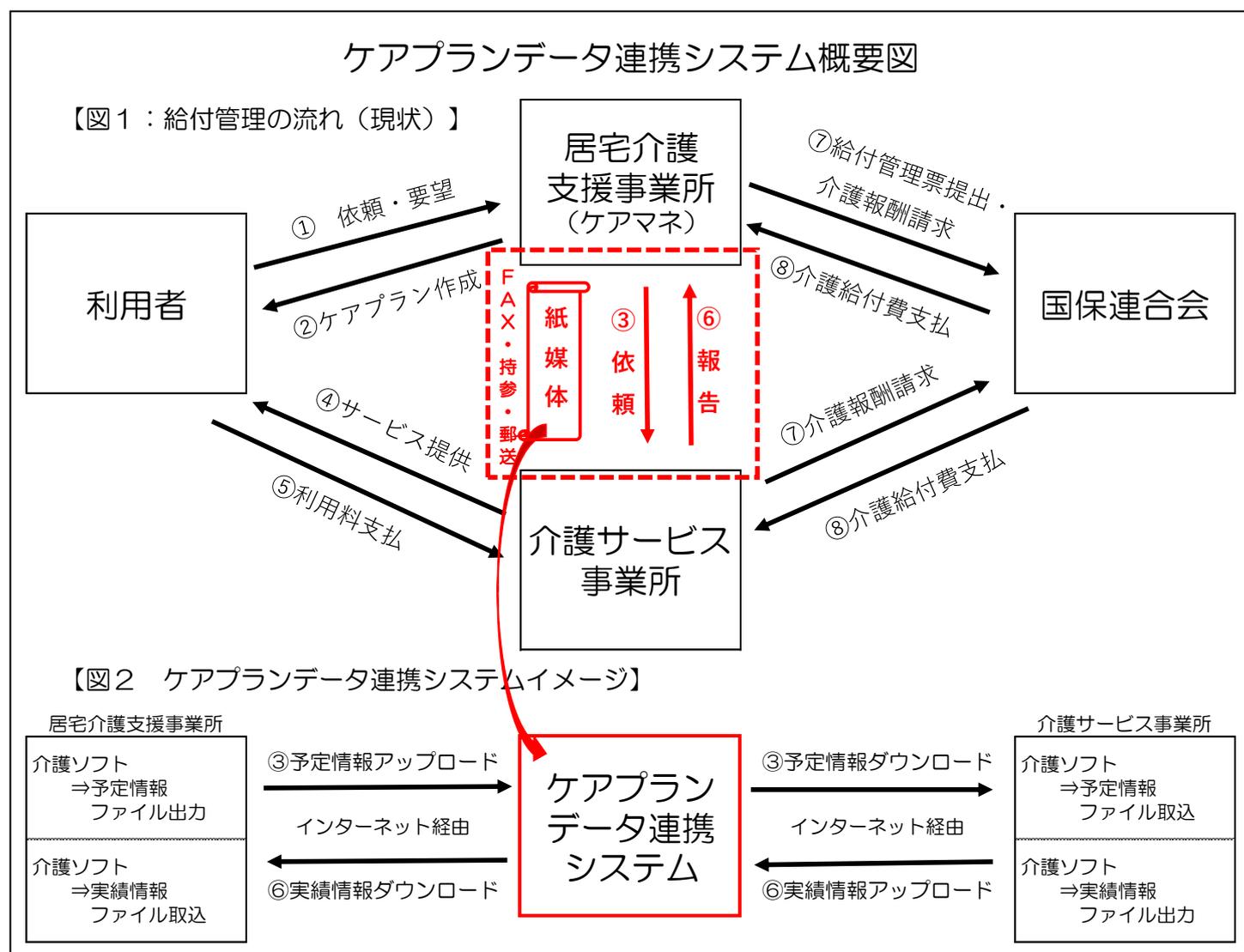
令和5年4月から「ケアプランデータ連携システム」の運用が開始しました。

本システムは、サービス提供票等を安全な環境で効果的にデータ連携を可能とするシステムです。

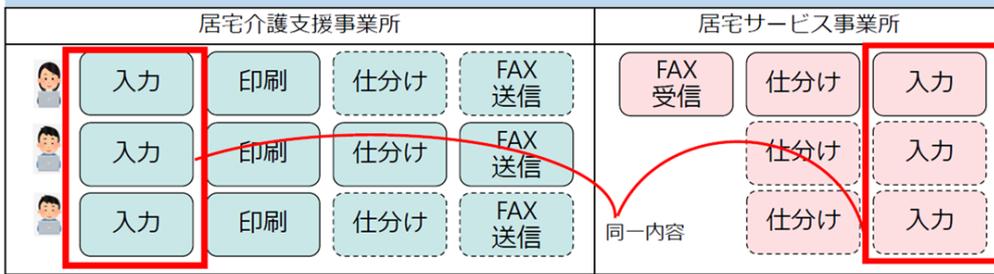
下記、図1の③依頼 ⑥報告 において、居宅介護支援事業所と介護サービス事業所との間で居宅サービス計画書やサービス利用票などが共有されています。その共有方法の多くは紙によるものであり、転記や手作業が発生するなど、双方にとって負担になっています。また、同一ベンダーの介護ソフトを使用している場合であればデータ連携可能なケースもありますが、異なるベンダーの介護ソフトを使用している事業所間ではデータ連携が行えないという課題がありました。

ケアプランデータ連携システムを利用することにより、異なるベンダーの介護ソフトを使用している事業所間でも、ケアプランデータ連携標準仕様に対応したCSV ファイルを、セキュリティの高い環境下でデータ連携できます。

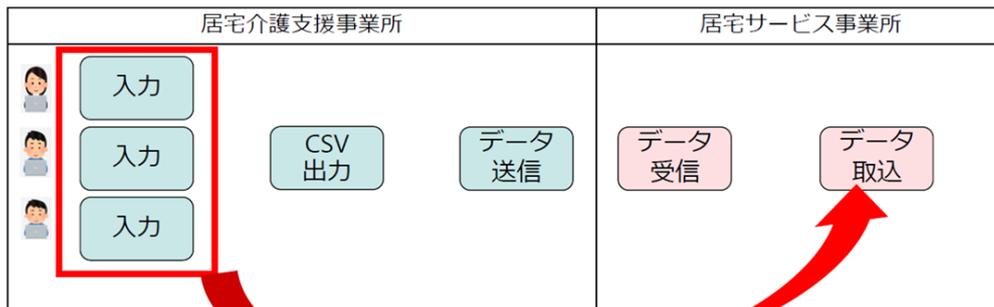
本システムを活用し、サービス提供票（予定・実績）のデータ連携を行うことで、ケアプランを送付するために掛かる印刷費や郵送料などの費用削減やデータ入力等に要する負担軽減などの効果が期待されています。



サービス提供票（予定）の共有 フロー図

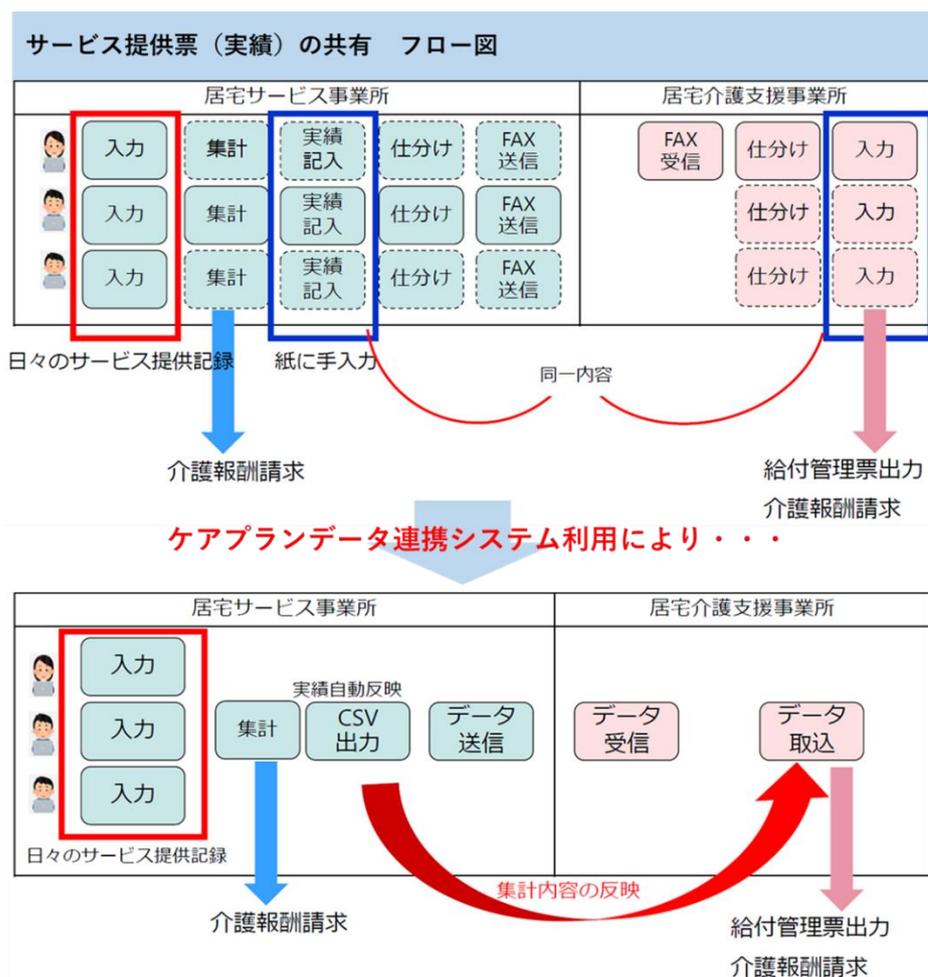


ケアプランデータ連携システム利用により・・・



入力内容の反映

- 入力は1度のみ。同じ内容の転記はなし。



- 日々のサービス提供記録から実績を自動反映。
- 集計内容は居宅介護支援事業所で転記することなく反映。

13

ケアプランデータ連携システムで期待される効果

- ・ 手間、時間の削減による **事務費等の削減**
- ・ 従業者の **手間の削減、効率化**
- ・ 作業にかける **時間の削減**
- ・ 従業者の **心理的負担軽減**
- ・ 従業者の **ワークライフバランスの改善**
- ・ 事業所の **ガバナンス、マネジメントの向上**

厚生労働省「介護現場における生産性向上について～ケアプランデータ連携システムの導入のねらいと期待される効果～」より抜粋

本システムの詳細な情報は、下記リンク先の

「ケアプランデータ連携システムヘルプデスクサポートサイト (<https://www.careplan-renkei-support.jp>)」

「国民健康保険中央会 (<https://www.kokuho.or.jp/system/care/careplan/index.html>)」

「WAMNET (<https://www.wam.go.jp/content/wamnet/pcpub/top/>)

にて提供されていますので、ご参照ください。

◆ご利用料金について

本システムのご利用にあたって、ライセンス料が必要となります。

ライセンス料 : 1事業所番号ごと 21,000 円 (消費税込み) / 1年

有効期間 : 1年間

お支払い方法 : 介護給付費等から相殺されます。

事業所からの申し出により、振込によるお支払いも対応可 (振込手数料は事業所負担)。

請求書 : お支払い方法にかかわらず、ケアプランデータ連携システムの利用規約に同意したときに電子請求受付システム上で取得できます。

◆注意事項

- ・本システムでデータの送受信を行うためには、送信事業所と受信事業所双方が本システムを利用している必要があります。
 - ・介護予防ケアマネジメント等を地域包括支援センターからの委託により行っている場合は、本システムをご利用いただくことができません。
- ※今後の改修により、ご利用いただけるようになる見込みです。